

災害時における相互応援に関する協定の締結について

区は、中野区地域防災計画に基づく災害時における災害応急対策の活動態勢の構築に向けた取組の一環として、姉妹都市やなかの里・まち連携自治体、交流連携協定締結自治体など、交流のある自治体と災害時における相互応援に関する協定（以下、「相互応援協定」という。）を締結してきた。

この度、なかの里・まち連携自治体として、かねてから交流のある千葉県館山市及び福島県喜多方市と災害時における相互応援に関する協定を締結する。

1 中野区地域防災計画での位置付け

他自治体との相互応援協定については、交流のある自治体から情報を収集し、相互援助協定の締結が可能なところから、順次締結していくこととしている。

2 協定締結先

- (1) 千葉県館山市
- (2) 福島県喜多方市

3 主な協定内容

- (1) 食糧や飲料水等の救援物資や資機材等の供給又は貸与
- (2) 応急復旧活動等に必要な職員の派遣
- (3) 被災者の受入れ及び一時収容のための施設の提供

4 協定の締結

協定の締結は、協定締結先と調整が整った段階で実施する予定である。